

職場の“ハラスメント”や、
(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)

働く人・経営者も“産休・育休”で

悩んでいませんか？

対策はできていますか？



✓働き方改革 ✓労働問題 (産休・育休、ハラスメント、ワークライフバランス等) ✓創業支援 ✓年金 ✓成年後見等について

社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

無料相談会開催

令和6年10月5日土 10:00▶15:00

予約や事前申込みは不要です



会場

群馬県
社会保険労務士会館
群馬県前橋市元総社町528-9

ららん藤岡
花の交流館 多目的スペース
群馬県藤岡市中1131-8

樹徳コミュニティー
センター「み法」
群馬県桐生市錦町1-1

道の駅「おおた」
群馬県太田市柏川町701-1

メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎
(伊勢崎市文化会館)2F第3練習室
群馬県伊勢崎市昭和町3918

ジョイホン吉岡店
1階ロビー催事スペース
群馬県北群馬郡吉岡町大久保364-1

※当日は感染症の防止策を取り開催します。

社会保険労務士は職場での
複雑な手続きをサポートする
人事・労務管理の専門家です。

労働社会保険手続業務
職場での複雑な手続きをサポート

労務管理の相談指導業務
「働き方改革」の取組みをサポート

年金相談業務
公的年金に関する唯一の国家資格者

紛争解決手続代理業務
職場のトラブルを円満に解決



群馬県社会保険労務士会



027-253-5621



〒371-0846 前橋市元総社町528-9

社労士をお探しの方

群馬社労士会

検索